

入 札 説 明 書

令和 8 年 8 月 5 日に公告した新型 J アラート受信機・アンテナ設備導入等業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 3 に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|---|
| (1) 公告番号 | 危第 3 0 1 号 |
| (2) 業 務 名 | 新型 J アラート受信機・アンテナ設備導入等業務 |
| (3) 業務の内容 | 新型 J アラート受信機・アンテナ設備導入等委託業務特記仕様書のとおり |
| (4) 契約期間 | 契約の日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで |
| (5) 履行場所 | 岡山県庁（岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号）
岡山県立図書館（岡山市北区丸の内二丁目 6 番 3 0 号） |

2 入札に参加できる者の資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 1 9 年岡山県告示第 3 3 2 号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が、「大分類 1. 建物等の保守管理、小分類 4. 無線通信設備保守」であり、格付区分が A であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県危機管理課 危機管理・国民保護班

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
電 話 (086) 226-7385
FAX (086) 225-4559

- 4 契約条項を示す場所
上記3の場所とする。

5 入札手続等

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第2号）及び入札説明書で指定する必要書類を下記のとおり提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書及び仕様書の配布の期間及び場所

- ① 配布期間 令和8年8月5日（水）から令和8年8月18日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く）
- ② 配布場所 上記3の場所に同じ
なお、仕様書を除く入札説明書等の様式は、岡山県ホームページ
(<https://www.pref.okayama.jp/site/321/1049358.html>) からダウンロードすることもできる。

(2) 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和8年8月5日（水）から令和8年8月18日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く）
- ② 提出場所 上記3の場所に同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵便等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(3) 入札参加資格要件の審査

- ① 審査結果の通知
一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書を提出した者について、上記2（1）～（7）の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。
- ② 入札参加資格がないとされた理由の説明要求
入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、下記（4）③の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(4) 仕様等に対する質問の受付

仕様等について疑義がある場合は、契約担当者に対して説明を求めることができる。

- ① 受付期間 令和8年8月5日（水）から令和8年8月18日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時まで

での間を除く)

② 方 法 「仕様書に対する質問・回答書(様式第1号)」によりFAXすること。

③ 宛 先 岡山県危機管理課
FAX(086)225-4559

6 入 札

入札に参加する者は、入札書(様式第5号)を直接下記の入札場所へ持参し、提出しなければならない。郵便、FAXその他の方法による入札は認めない。

(1) 入札日時

令和8年8月24日(月) 午後3時00分

(2) 入札場所

岡山県庁 用度課入札室(岡山市北区内山下二丁目4番6号)

(3) 入札書の記載方法

入札書の住所(所在地)、商号又は名称、代表者職氏名には、一般競争入札(条件付)参加資格確認申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状(様式第6号)を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所(所在地)、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人(受任者)の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印(受任印)を押印すること。

(5) その他

① 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

② 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

③ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

7 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 上記2の入札に参加できる者の資格のない者のした入札

- (2) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) その他岡山県財務規則第140条の各号に掲げる入札書

8 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

9 契約書作成の要否 要

10 契約保証金 岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

11 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (3) 落札者となるべき同額の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

12 本件業務に関して提出する書類

- (1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。
 - ① 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第2号）
 - ② 誓約書（様式第7号）
- (2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記3のとおりとする。
- (3) (1)に記載する書類の提出期限は、上記5（2）のとおりとする。

13 その他（誓約書）

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。